

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2012-3036(P2012-3036A)

【公開日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-001

【出願番号】特願2010-137912(P2010-137912)

【国際特許分類】

G 02 B 21/24 (2006.01)

【F I】

G 02 B 21/24

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月18日(2013.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

観察試料の像を結像する結像光学系と、

前記結像光学系を収容し、上面に前記結像光学系で集光される光束が透過可能な窓を有する筐体と、

前記筐体の上面の前記窓が備えられた位置を覆うように備えられ、外周の少なくとも一部が円弧であり、前記観察試料を載置するテーブルと、

前記筐体の上面に備えられ、前記テーブルの前記円弧と接し、前記テーブルの前記観察試料を載置する面に対して垂直な方向に設定された第1の回転軸を中心に回転可能な円形の回転部材と、

前記筐体の上面に備えられ、前記回転部材とは異なる位置で前記テーブルの前記円弧と接し、前記第1の回転軸と平行な第2の回転軸を中心に回転可能な偏芯カムと、

前記筐体の上面に備えられ、前記回転部材および前記偏芯カムとは異なる位置で前記テーブルを前記回転部材または前記偏芯カムの方へ押すように前記テーブルの前記円弧と接する付勢部材と

を備える観察装置。

【請求項2】

前記第1の回転軸および前記第2の回転軸のうち少なくとも一方はモータにより駆動され、

前記モータは、前記筐体により密閉された空間内に設けられる

請求項1に記載の観察装置。

【請求項3】

前記筐体の上面と前記筐体の側面はリング状のシールを介して接合される

請求項2に記載の観察装置。

【請求項4】

前記回転部材は歯車により構成され、

前記テーブルの外周の側面のうち前記回転部材と接する部分が前記回転部材に対応する歯車により構成される

請求項1に記載の観察装置。

【請求項5】

前記回転部材、前記偏芯カム、および、前記付勢部材と前記テーブルの前記円弧との各接点を結ぶ三角形の内部に前記テーブルの前記円弧の中心が位置するように、前記回転部材、前記偏芯カム、および、前記付勢部材が配置される

請求項1に記載の観察装置。

【請求項6】

前記筐体の上面に着脱可能であり、前記筐体の上の空間内の雰囲気を所定の条件に維持するインキュベータを

さらに備える請求項1乃至5のいずれかに記載の観察装置。